国民健康保険証の更新

今年11月から使用する国民健康保険被保険者証（保険証）を10月下旬、世帯主に簡易書留で郵送します。
保険証は1人1枚のカード型になっていますので、国民健康保険に加入している家族全員分がそろっているか確認をお願いします。

新しい健康保険証

●有効期限は平成23年10月31日まで

今回発行する保険証の有効期限は、平成23年10月31日までとなっています。

【75歳になる人など】

平成23年10月31日までに75歳になる人や退職者医療の被保険者で65歳になる人とその被扶養者は有効期限が異なります。

いずれの場合も、有効期限が来る前に新しい保険証を送付します。

【市外に住民票がある学生】

就学などで市外に住民票がある人の有効期限は平成23年3月31日です。

平成23年4月以降も保険証が必要な場合は、手続きが必要です。

詳しくは「広報いとしま」や市ホームページでお知らせします。

●保険証使用時の注意点

保険証はたいせつなものです。保管や取り扱いには十分注意し、特に次の点に注意しましょう。

①住所が変わったときや、職場の健康保険などに加入したときは、14日以内に国保年金課へ届け出し、保険証をお返しください。

②コピーした保険証は無効です。

③不正に保険証を使用すると、法律により罰せられる場合があります。

●75歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入

年齢が75歳以上の人は、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の対象者になりますので、国民健康保険の保険証の交付はありません。

●高齢受給者証は引き続き使用できます

70歳から74歳までの人に交付している「国民健康保険高齢受給者証」は、現在お持ちのものをそのまま使用してください。

●臓器提供意思表示欄を設けました

今年7月に改正臓器移植法が施行されたことに伴い、今回送付分の保険証から、保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けました。

記入はご本人の自由意思であり、強制ではありません。

●「ジェネリック医薬品希望カード」を同封します

今回、保険証とあわせて「ジェネリック医薬品希望カード」を同封します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬と同等の効き目や安全性が認められた低価格なお薬です。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、カードを提示の上、医師・薬剤師にご相談ください。

問い合わせ
国保年金課　国保係
☎(332)2071

だれかのためにわたしができる贈り物

10月は臓器移植普及推進月間

臓器移植は、臓器の機能が低下したり、全く動かなくなったりする病気の唯一の根治療法です。移植を待ち望んでいる多くの患者さんのために、臓器移植について考えてみませんか。

「万一のとき」のことは、考えたくはありませんが、そのとき自分では意思を伝えられません。この機会にたいせつな家族とよく話し合って自分の意思をきちんと表示しておきましょう。

臓器提供のご意思がある人もない人も「臓器提供意思表示カード」をお持ちください。

問い合わせ
(財)福岡県メディカルセンター　☎(432)5577

女性相談員を募集します

市では、配偶者からの暴力被害（DV）など、女性や夫婦、家族の問題に関する相談や支援をする女性相談員（嘱託員）を募集します。

職務内容
①電話および面接による女性相談・DV相談
②男女共同参画の推進に関する事業の企画・運営事務

募集人員　1人

応募資格
①女性相談・DV相談について、自治体などで通算2年以上の相談員経験がある人（要証明）
②男女共同参画について理解があり、男女平等の視点で対応できる人
③普通自動車運転免許証所持者

申込期間
11月10日（水）まで〈土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで（昼休みを除く）〉
※書類が不備な場合は再提出になりますので、早めの提出をお願いします。

申込方法　申込書と受験票に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真（正面、無帽、無背景、縦4㎝×横3㎝）を貼付し、相談員経験証明と普通自動車運転免許証の写しを添付の上、人権政策課に持参し提出してください。
※郵送の提出はできません。
※書類は、市役所人権政策課、男女共同参画センターラポール窓口に備え付けています（郵送の請求はできません）。
※市ホームページからもダウンロードできます。

試験内容　作文、面接、パソコン技能

試験日　11月13日（土）

受付時間　9時

任用期間　平成22年12月1日（水）から平成23年3月31日（木）まで（ただし、更新制度があります）。

勤務時間　原則として、月曜日から土曜日までの8時30分から17時15分まで（週4日程度）
※夜間および日・祝日の勤務があります。

報酬月額　182000円

保険・手当など
通勤手当や賞与などの諸手当はありません。
※健康保険や厚生年金、雇用保険に加入（一部自己負担あり）

問い合わせ
人権政策課
☎(332)2075

さんかく情報局
～私たちのお金と暮らし公開講座～ vol.10

市では、男女共同参画の推進に取り組む市内団体の活動を支援しています。

講座のテーマを劇で分かりやすく紹介

二丈男女共同参画ネットワーク（二丈ひとの輪ネット）は、男女が協力して、生き生きと過ごせる家庭や地域づくりのために活動しています。

今年度も、福岡県金融広報委員会のサポートを受けて、今、問題になっている悪質商法についての講座を開催します。

当日は、講座のテーマについての楽しい劇も上演予定です。みなさんの参加をお待ちします。

日時　11月6日（土）13時30分から15時30分まで

場所　男女共同参画センターラポール

講師　黒川尚子さん（福岡県金融広報アドバイザー）

演題　消費者トラブル「自分の身は自分で守ろう」

演劇　二丈ひとの輪ネット

参加費　無料

託児　無料（6か月から就学前まで）
※託児は11月2日（火）までに申し込みください。

問い合わせ
二丈男女共同参画ネットワーク会長　谷口洋子
☎・FAX(325)0341